

[ご意見 26]

今回の審議会決定には釈然としないものがあります。
依然として以下の点が不明です。

- (1) 違約金が最終判断の一要因になったにも関わらずこれまで話題にされなかったのはなぜか。
- (2) 違約金が発生することが真実ならば根拠となる契約が存在する筈。そのような重要な契約を明らかにせずPTAとの話し合いを続けたのか。
- (3) 或いは単に契約不成立を理由として訴訟提起されることをリスクと認識しているのか。特別な約束がない限り、通常はそのようなリスクはないものと考えられる。